

BCP(事業継続計画)セミナー

2022年3月12日(土)

一般社団法人日本介護支援専門員協会

災害対策特別委員会 BCPに関する伝達研修

- ・BCP総論**
- ・平常時～緊急時の対応**

一般社団法人 徳島県介護支援専門員協会

理事 湯浅 雅志

災害対応マニュアル 第5版

一般社団法人
日本介護支援専門員協会

災害対応マニュアル

第5版

BCP(事業継続計画)セミナー

2022年3月12日(土)

一般社団法人日本介護支援専門員協会

災害対策特別委員会 BCPに関する伝達研修

BCP(事業継続計画)総論

一般社団法人 徳島県介護支援専門員協会

理事 湯浅 雅志

BCPが重要な理由

- ・介護サービスは、利用者、家族にとって必要不可欠
- ・安定的・継続的に提供されることが重要
- ・必要なサービスが中断しても早期の業務再開を図る

参考:令和2年12月14日付厚生労働省「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について」

自然災害BCP

防災・減災

事業継続、早期復旧

感染症BCP

感染防止策が重要

業務の縮小→最低限の継続

1. 総論

(1) 基本方針

(2) 推進体制

(3) リスクの把握

- ①ハザードマップの確認
- ②被災想定

(4) 優先業務の選定

- ①優先する事業
- ②優先する業務

(5) 研修・訓練の実施

BCPの検証・見直し

- ①研修・訓練の実施
- ②BCPの検証・見直し

事前の対策 (今、何をすべきか)

2. 平常時の対応

(1) 建物設備の安全対策

- ①常駐する場所の耐震設備
- ②設備の耐震措置
- ③水害対策

(2) 電気が止まった場合 の対策

- ①自家発電の設備がある場合
- ②自家発電の設備がない場合

(3) ガスが止まった場合 の対策

(4) 水道が止まった場合 の対策

- ①飲料水
- ②生活用水

(5) 通信、システムが止 まった場合の対策

(6) 衛生面（トイレ等） の対策

- ①トイレ対策
- ②汚物対策

(7) 必要品の備蓄

- ①在庫量、必要量の確認

(8) 資金手当て

被災時の対応 (どう行動すべきか)

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

(2) 行動基準

(3) 対応体制

(4) 対応拠点

(5) 安否確認

- ①利用者の安否確認
- ②職員の安否確認

(6) 職員参集基準

(7) 施設内外での避難場 所・避難方法

(8) 重要業務の継続

(9) 職員の管理

- ①休憩・宿泊場所
- ②勤務シフト

(10) 復旧対応

- ①破損場所の確認
- ②業務連絡先一覧表の整備
- ③情報発信

【通所サービス固有事項】

【訪問サービス固有事項】

【居宅介護支援サービス 固有事項】

4. 他施設との連携

(1) 連絡体制の構築

- ①連絡先の協議
- ②令聞協定書の締結
- ③地域のネットワーク等の構築・参画

(2) 連携対応

- ①事前準備
- ②入所者・利用者情報の整理
- ③共同訓練

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員派遣

(2) 福祉避難所の運営

- ①福祉避難所の指定
- ②福祉避難所開設の事前準備

業務継続計画(BCP)作成の目的

	業務継続計画（BCP）	災害マニュアル
目的 基本方針	<ul style="list-style-type: none">・ 人命、財産の安全確保・ 重要な事業の継続・ 早期の復旧	<ul style="list-style-type: none">・ 人命、財産の安全確保・ 物的被害の軽減
対象	<ul style="list-style-type: none">・ 事業に影響を及ぼすあらゆる脅威	<ul style="list-style-type: none">・ 自然災害、伝染病

ハザードの確認・被災想定

ハザードマップポータルサイト
～身のまわりの災害リスクを調べる～

使い方 利用規約 よくある質問 質問窓

重ねるハザードマップ
～災害リスク情報を地図に重ねて表示～

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土壌の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。

地図を見る

場所を入力
例：茨城県つくば市北郷1丁目 土地地図

表示する情報を選ぶ

洪水(選定期間大限範囲)
土砂災害
高潮(選定期間大限範囲)

津波(選定期間大限範囲)
道路防災情報
地形分類

過去の代表的な災害事例を見る

わがまちハザードマップ
～地域のハザードマップを入手する～

各市町村が作成したハザードマップをリンクします。地域ごとの様々な種類のハザードマップを閲覧できます。

地図で見る
まちを選ぶ
都道府県
市区町村



ハザードマップ

- 令和2年7月熊本豪雨での河川氾濫でもハザードマップの精度は高い。
- 危険区域や河川の氾濫区域の指定は都道府県知事。
- 避難場所や経路、ハザードマップの公表は市町村長。→市町村のホームページで見られる。

[ハザードマップポータルサイトTOPページ](#)

2011.3.11 東日本大震災

2011年3月11日(金) 14時46分発生 M.9.0

死者 19,729人 行方不明者 2,559人 合計 22,261人

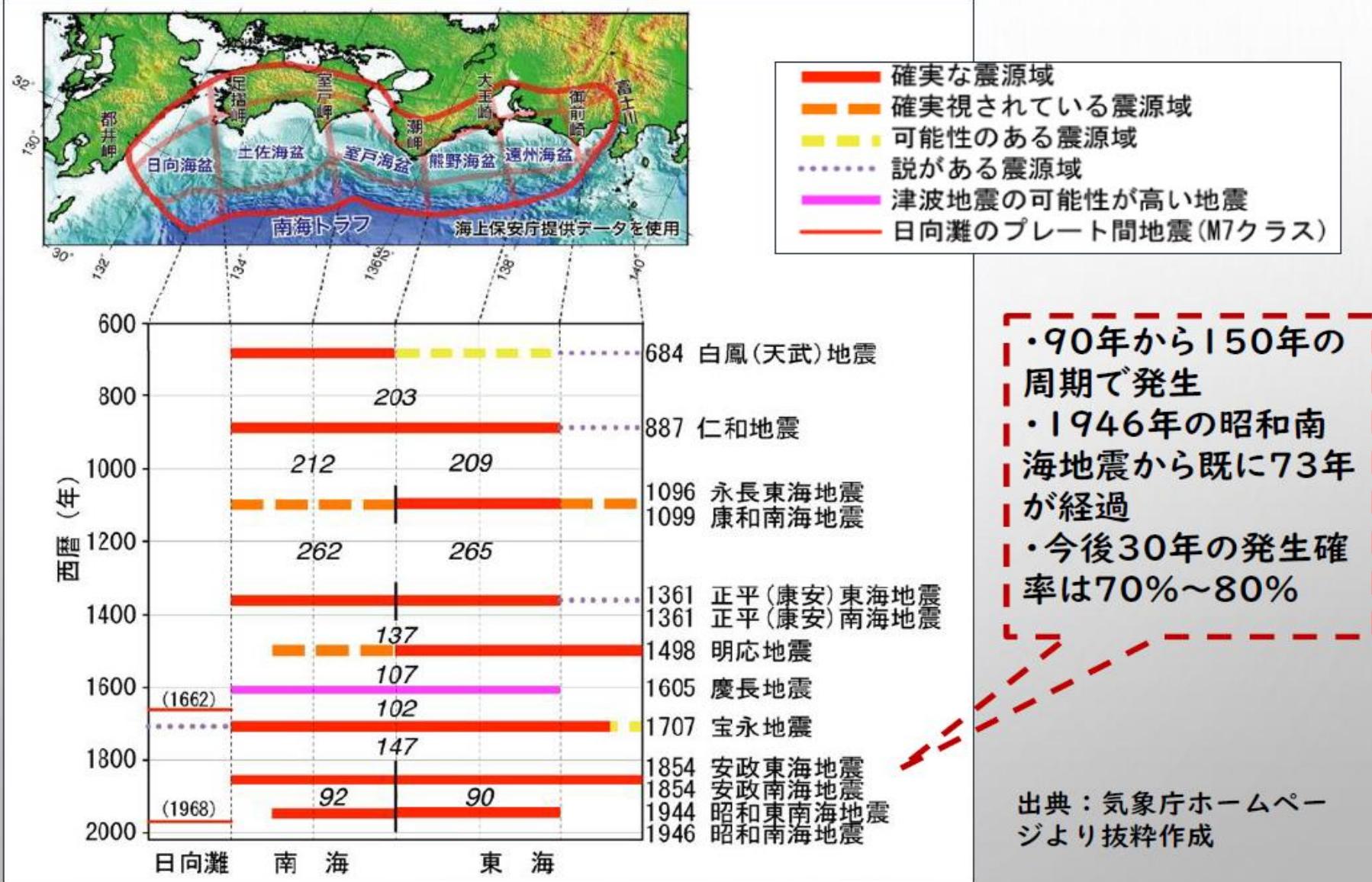
※震災関連死 3,774人(66歳以上 全体の88.6%)

※福島県(南相馬市、富岡町、浪江町 全体の61%)

出典:2021年3月31日付復興庁、消防庁資料より抜粋作成



過去に発生した南海トラフ地震



(一社)福祉防災コミュニティ協会福祉防災上級コーチ 湯井恵美子氏研修資料より

大災害は忘れない頃にやってきた

貞觀の時代

- ・863年、越中・越後で大地震（北陸）
- ・864年、富士山や阿蘇山が噴火
- ・868年、播磨・山城で大地震（関西）
- ・869年、M8以上の貞觀地震（東北）
- その後、肥後、出雲、京都、千葉で地震
- ・878年、南関東でM7.4の直下地震
- ・887年、M8以上の東海・東南海・南海の三連動地震

この間は25年

大災害は忘れない頃にやってくる

そして「平成の時代」

・1995年、M7.3の阪神・淡路大震災（関西）

・2004年、中越地震

その後、中越沖地震、能登半島地震、
岩手・宮城内陸地震

・2011年、M9の東日本大震災（東北）

・20XX年、首都直下地震？

西日本大震災？

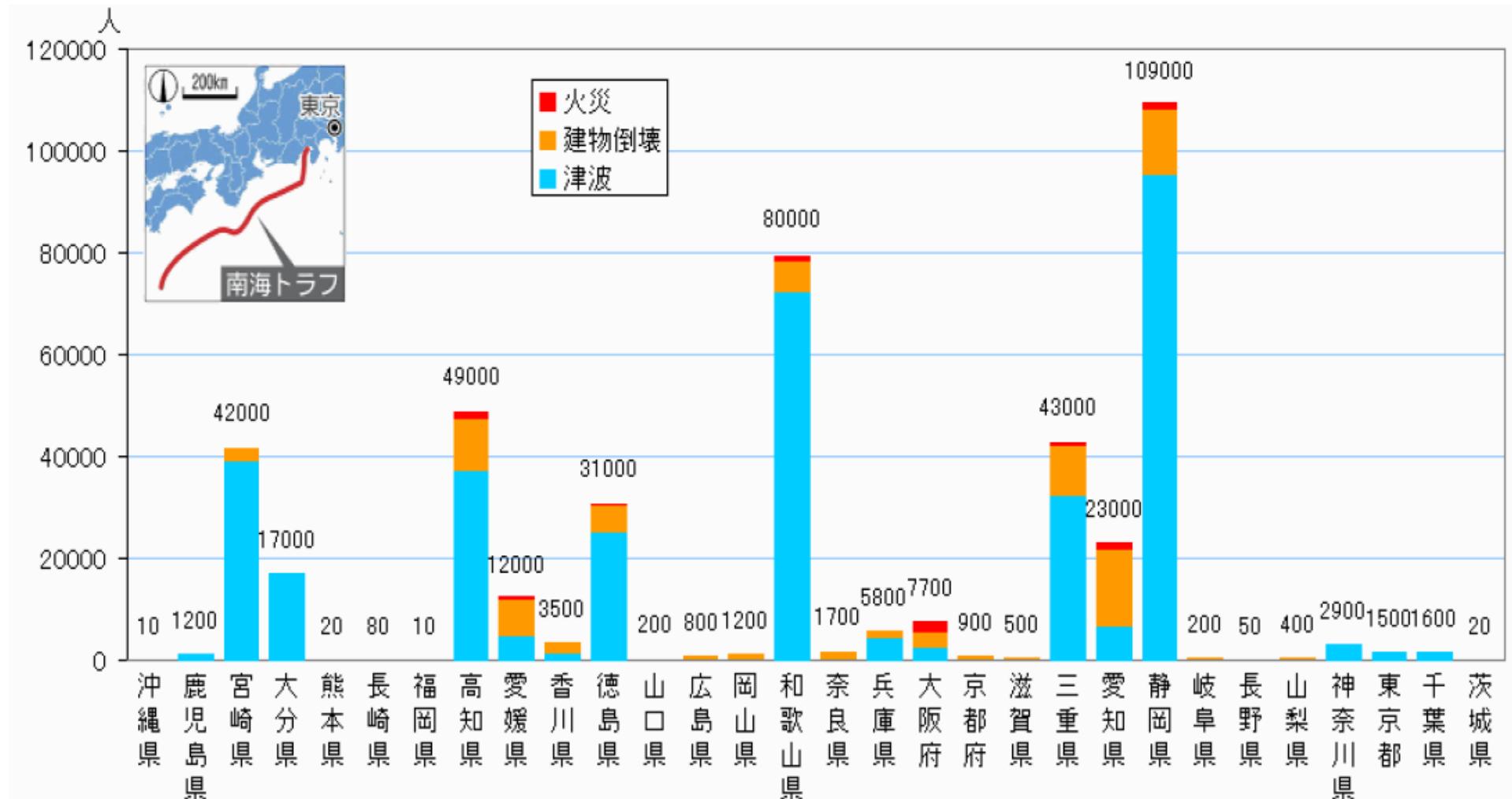
富士山噴火？

25年後なら2020年！？

30年後なら2025年！？

南海トラフ巨大地震!

最悪のケースでは死者32万3000人、倒壊・焼失建物
が238万6000棟 出典:毎日新聞2012年8月30日(内閣府公表資料から)



正常化の偏見

「自分は大丈夫！」

・自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性

ex)逃げない非常ベル

…初着のリスク情報の無視

韓国・大邱地下鉄・中央路駅地下鉄火災事件

死者192人 負傷者148人 対向列車内で142名(死者全体犠牲者の79%)が閉じ込められたまま焼死

出典:山村武彦 防災システム研究所 韓国・地下鉄放火事件&電車火災の教訓電車から火が出たらどうする



(一社)福祉防災コミュニティ協会福祉防災上級コーチ 湯井恵美子氏研修資料より

大地震発生直後、あなたは自宅にいます。 何をしますか？

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.
- 10.

BCP(事業継続計画)セミナー

2022年3月12日(土)

一般社団法人日本介護支援専門員協会

災害対策特別委員会 BCPに関する伝達研修

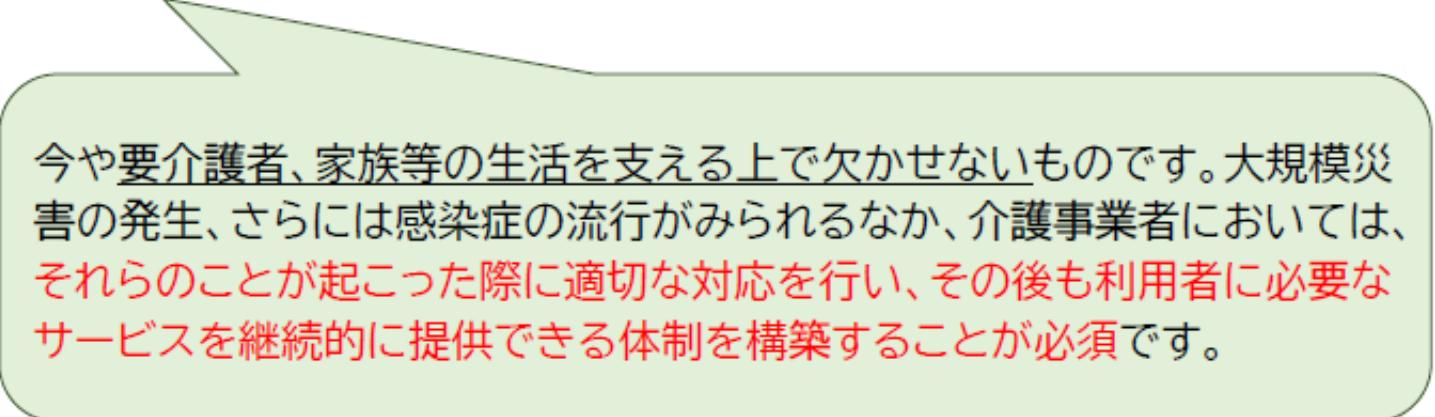
**平常時～緊急時の対応
～自然災害発生時のBCP～**

一般社団法人 徳島県介護支援専門員協会

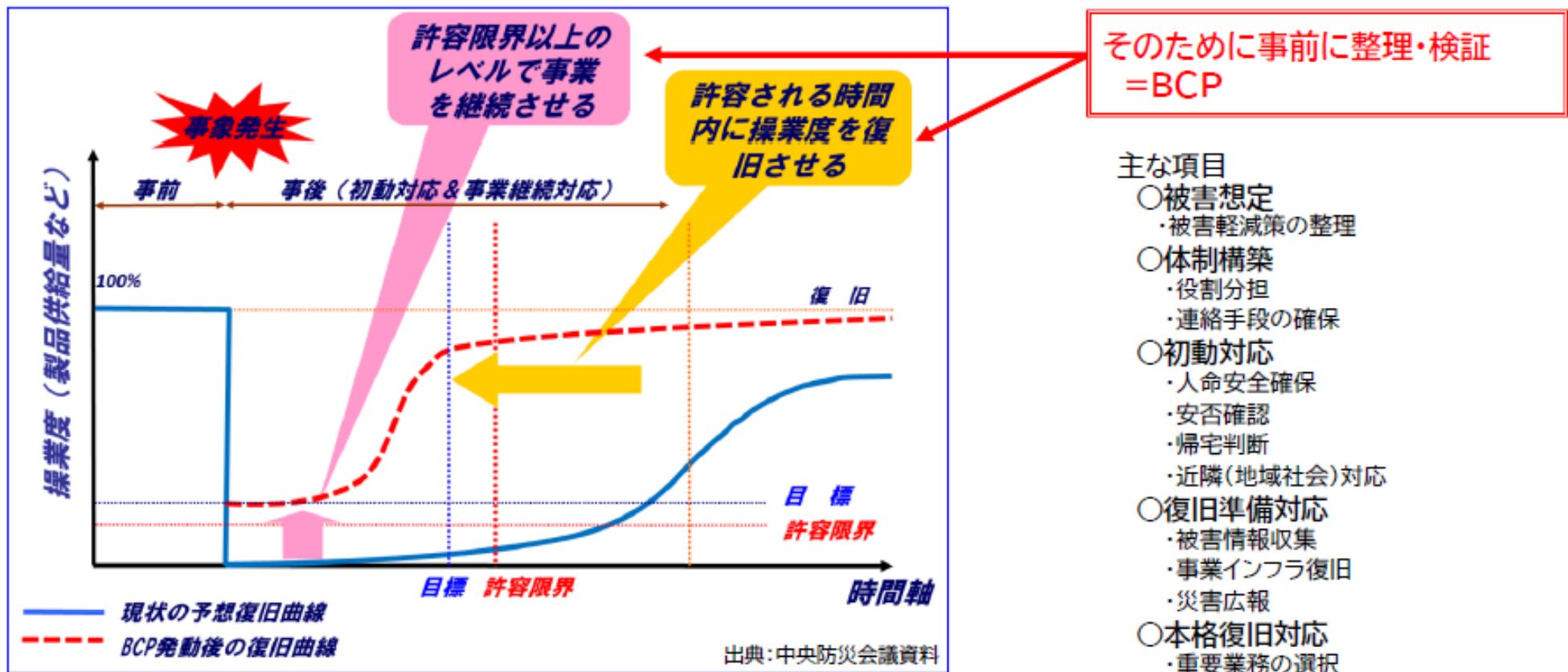
理事 湯浅 雅志

なぜB C Pが必要なのか？

災害時、人命が第一ですが、事業も守るために
緊急時の対応のスピードを上げるために



今や要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものです。大規模災害の発生、さらには感染症の流行がみられるなか、介護事業者においては、それらのことが起こった際に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが必須です。



災害等を原因とする事業の停止やその期間の長期化を回避するために、事前に、被害の拡大防止策や、限られた資源のなかでの事業継続のありかたを「計画書」のかたちで整理・検証しておくことは有効である

緊急事態が発生した時に…

- ・職員が出勤できない
- ・施設長、管理者が出勤できない

- ・施設の建物が損壊、倒壊した
- ・食べ物や飲み物がない

- ・PCが壊れて使用できない
- ・通信できる手段がない

- ・必要なものを買う現金がない



いる人、あるものでどう対応するか？

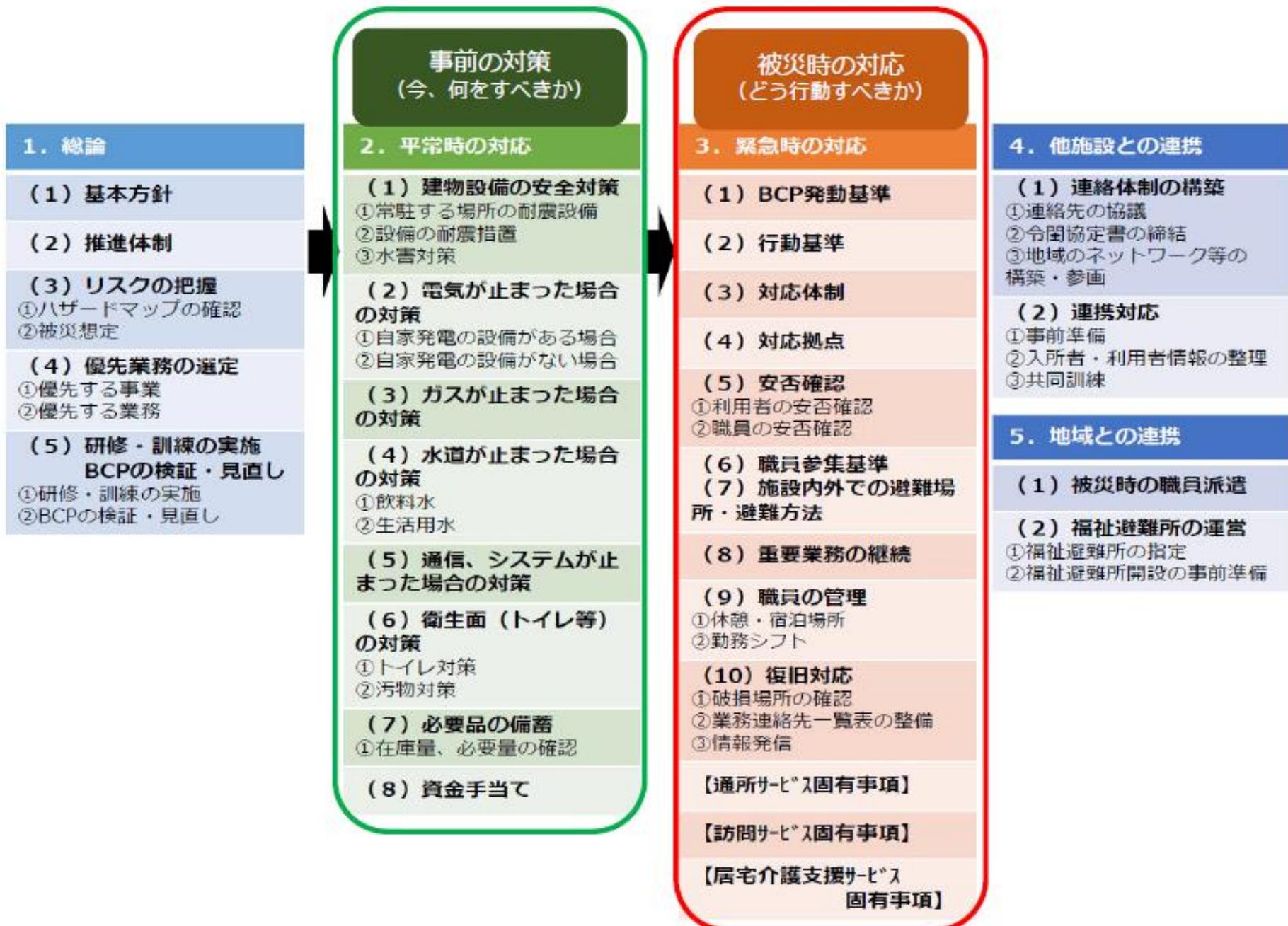
例えば…

電気が止まった時に自家発電を使う、職員が不足した時や業務ができなくなった時の職員の応援などの代替策を講じることが重要である！

BCP（業務継続計画）は

災害や流行が**起こる前**の

段階が**とても重要**



1. 総論

(1) 基本方針

(2) 推進体制

(3) リスクの把握

- ①ハザードマップの確認
- ②被災想定

(4) 優先業務の選定

- ①優先する事業
- ②優先する業務

(5) 研修・訓練の実施

BCPの検証・見直し

- ①研修・訓練の実施
- ②BCPの検証・見直し

- ・災害発生時に事業所が果たすべき役割を検討しましょう。
- 基本方針は優先する事業の選定や地域への貢献など、様々な項目を検討する際の原点となるので、なぜBCP作成に取り組むのか、その目的を記載しましょう。
- ・3日間を乗り切ることができるよう、初動対応が重要です。

災害対応マニュアル第5版では…

2. 計画の基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載し、業務が継続できるようにします。

- 1) 自分の命も含めて人命の保護を最優先に考えていく。
利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とする。
- 2) 安全確保を図り、業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指していく。
- 3) 平常時から利用者ごとの災害時の課題に向けた対策を行っておき、災害発生時には優先順位の高い人から安否確認を行うなど必要な支援を行っていく。
- 4) 余力のある場合には近隣住民や事業所への協力に当たるようとする。

ポイントは

- 1)利用者の安全確保
- 2)サービスの継続
- 3)職員の安全確保

1. 総論

(1) 基本方針

(2) 推進体制

(3) リスクの把握

- ①ハザードマップの確認
- ②被災想定

(4) 優先業務の選定

- ①優先する事業
- ②優先する業務

(5) 研修・訓練の実施

BCPの検証・見直し

- ①研修・訓練の実施
- ②BCPの検証・見直し

- ・施設・事業所が**所在する地域**の想定される災害のハザードマップ等を貼り付けます。
- ・地震、津波、風水害などその地域で想定される災害リスク、他にも津波や浸水想定、液状化の想定など様々なハザードマップがあり、一通り確認して添付しておくことが有用です。
- ・ハザードマップ類は見直しが行われることがあるので、**定期的に確認**し変更されれば差し替えることも必要です。
- ・公表されているインフラ等の被災想定を整理しましょう。

被災の想定では…

項目		被害想定	詳細
交通被害			
道路	(幹線)	あり・なし	(例) ・被災の想定はないが、近くに迂回路もなく、災害による交通渋滞の可能性が高い。
	(地域)	あり・なし	(例) ・事業所周辺は生活道路であり、道幅が狭い。 ・山側の土砂崩れ、1m程度の浸水恐れあり、通行止めの可能性あり。
JR等	あり	なし	(例) ・被災時にJRが運休の可能性はあるが、近くに駅はない。
その他 (バス等)	あり	なし	(例) ・路線バスはない。 ・新生活交通は被災時に運休になる。

道路の土砂崩れなど直接的な被害だけでなく、発災時の交通集中などの記載をすると対応がしやすくなります

1. 総論

(1) 基本方針

(2) 推進体制

(3) リスクの把握

- ①ハザードマップの確認
- ②被災想定

(4) 優先業務の選定

- ①優先する事業
- ②優先する業務

(5) 研修・訓練の実施

BCPの検証・見直し

- ①研修・訓練の実施
- ②BCPの検証・見直し

・複数の事業を運営する施設・事業所では、どの事業を優先するか決めておきましょう
(入所施設など 24 時間 365 日のサービスを優先と考える)

单一事業のみを運営している場合は割愛しても差し支えありません。

・優先する事業からさらに業務について選定し、さらに優先業務や必要な人数も検討しておきます。

災害時であっても、**生命を維持するための業務は休止しない**ように考えましょう。

災害対応マニュアル第5版では…

災害直後には、まずは**自分の安全を確保**しましょう。
その後、人的や建物の被害の状況を確認し、必要な対応をおこなってきます。

業務	実施内容	必要な資源
火災対応、避難誘導	消防計画による	出動職員
災害や周辺被害の情報収集	発生後直ちに確認	ラジオ、携帯電話等の通信
建物・敷地等の安全確認 物的被害状況確認 人的被害状況 代替措置の決定	発生後直ちに確認 被害箇所の撮影を行う	出動職員 報告書（別紙 10）
電気、上下水道、ガス、通信、消防、空調、ボイラー設備等の被害確認 代替措置の決定	発生後直ちに確認 被害箇所は写真をとること	出動職員 報告書（別紙 10）
周辺環境の安全確認・被害・道路使用の状況の確認	身の回りの安全が確認できた後に確認する	自転車やバイク

1. 総論

(1) 基本方針

(2) 推進体制

(3) リスクの把握

- ①ハザードマップの確認
- ②被災想定

(4) 優先業務の選定

- ①優先する事業
- ②優先する業務

(5) 研修・訓練の実施 BCPの検証・見直し

- ①研修・訓練の実施
- ②BCPの検証・見直し

- ・作成したBCPを関係者と共有し、平時から内容に関する研修、BCPの内容に沿った訓練（シミュレーション）を行いましょう。
- ・最新の動向や訓練等で洗い出された課題、職員の異動や退職、方針の変更時はBCPの見直しを行いましょう。

災害対応マニュアル第5版では…

作成したBCPを関係者と共有し、平常時からBCPの内容に関する研修、BCPの内容に沿った訓練（シミュレーション）を行います。

区分	項目	目標	対象者	時期等
研修	災害について (一般的知識) 事業継続計画の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される災害知識の獲得 ・家庭での防災対策 ・計画の理解、シートの作成に向けた研修、連絡方法の習知 	全員	月
研修 演習	災害時ケアマネジメントの研修	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一覧表や順位の高い利用者の情報共有 ・職員間の連絡方法の訓練 	全員	月
訓練	災害時机上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の模擬訓練 多職種連携 ・災害時キットワーク構造の強化 	全員	年に1度
	消防が実施する 研修会に参加	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器や消火栓を使った訓練 	全員	母体の計画に 準ずる。
	救命救急訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・応急措置（救急救命法・AED）について 	全員	

シートを活用した研修（例）

災害時機上訓練

目 標	被害想定を地域防災担当者とともに設定し、地域の災害規模に応じた機上訓練を実際の地域の関係者とともに実施していく。より現実に近い訓練に近づけ地域の支援体制を構築していく。
使用シート	災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）
参加者	行政、民生委員等の地域住民、地域包括支援センター職員
方 法	シートを使用、被害想定やフェーズを設定し、関係者と安否確認や状態把握、必要な対応をシュミレートしていく

地域ケア会議での活用

目 標	地域における地震等の大規模災害時に応する地域の福祉避難所の整備や災害時要援護者避難支援などの基盤整備など社会資源開発や政策形成に活かしていく
使用シート	災害時リスク・アセスメントシート
参加者	地域ケア会議参加者
方 法	災害時に向けたケアプランの作成を関係者を行い、ケアプランでは解決できない課題を個々に整理し、地域全体で課題解決に向けた取組を行うことにより、その地域における大規模災害時の課題を抽出し、関係行政機関へ提言していく。

災害時リスクアセスメントシート

災害時リスク・アセスメントシート(課題・対応策整理票)										
利用者 項目	<p>ライフラインが止まる、避難が必要になるなどの大規模災害時にどのような課題を検討し、どのように対応策を考えるのかを整理するためのシートです。また発災時に優先的に避難支援を行っていく利用者の一覧表を作成する際に参考となるように作成しております。</p>									
	<p>上予想される場合は□の前後にしを入れましょう</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">避難所生活、停電時など予想される課題</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>避難所の暮らしや福祉避難所の様子など、日本介護支援専門員協会の「災害対応マニュアル」や「道順図」をよく読んでイメージできるようにしておきましょう。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>予想される課題を事前に関係者と検討しておきましょう</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>※医療機関や薬局担当の保健所、医療機器・福祉用具業者などでも防災マニュアルなどで災害時対策の検討をすでに行っていることもあります。本人や介護者と共に、事前に関係者と話し合っておきましょう。</p> </td> </tr> </table>			避難所生活、停電時など予想される課題		<p>避難所の暮らしや福祉避難所の様子など、日本介護支援専門員協会の「災害対応マニュアル」や「道順図」をよく読んでイメージできるようにしておきましょう。</p>		<p>予想される課題を事前に関係者と検討しておきましょう</p>		<p>※医療機関や薬局担当の保健所、医療機器・福祉用具業者などでも防災マニュアルなどで災害時対策の検討をすでに行っていることもあります。本人や介護者と共に、事前に関係者と話し合っておきましょう。</p>
避難所生活、停電時など予想される課題										
<p>避難所の暮らしや福祉避難所の様子など、日本介護支援専門員協会の「災害対応マニュアル」や「道順図」をよく読んでイメージできるようにしておきましょう。</p>										
<p>予想される課題を事前に関係者と検討しておきましょう</p>										
<p>※医療機関や薬局担当の保健所、医療機器・福祉用具業者などでも防災マニュアルなどで災害時対策の検討をすでに行っていることもあります。本人や介護者と共に、事前に関係者と話し合っておきましょう。</p>										
③医療や介護の状況	特別な医療	<input type="checkbox"/> 点滴の管理 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 透析 <input type="checkbox"/> ストーマ・カテーテルの管理 <input type="checkbox"/> 気管切開の処置 <input type="checkbox"/> 疼痛の管理 <input type="checkbox"/> 軽管栄養 <input type="checkbox"/> ジュレ(うの)の処置 <input type="checkbox"/> その他()								
	電源使用の医療機器	<input type="checkbox"/> レスピレーター(人工呼吸器) <input type="checkbox"/> 酸素療法 <input type="checkbox"/> 吸引器 <input type="checkbox"/> その他()								
	内服・衛生用品	欠かせない医薬品や衛生用品がある								
	電源使用の福祉用具	<input type="checkbox"/> 電動ベット <input type="checkbox"/> エアマット <input type="checkbox"/> 算降機 <input type="checkbox"/> その他()								
④住居・周辺環境	課題の整理	<p>自宅内の危険箇所や長時間活動する部屋や居間などの開拓りを記載しましょう。また、白宅や周辺の危険箇所を把握しておきましょう。</p>								
	<p>阪神淡路大震災では、犠牲者の8割以上の方が連絡の崩壊や家具の転倒、その後の火災等により亡くなっているとされています。1991年(昭和66年)以前に建てられた家の多くが全壊または半壊したという報告があります。</p>									
	<p>※無別耐震診断や耐震補強の助成金、転倒防止器具の取扱費助成、ブロック塀の撤去費の補助制度などを確認しておきましょう。</p>									
	<p>市町村の災害時の危機管理における補助制度を確認しておきましょう。</p>									
	<p>※市町村や小・中学校の意向を確認し、行政の防災や建築関係者から自家の耐震や転倒防止、受けられる補助、避難経路などの必要なアドバイスを受けられるようしましょう。</p>									
<p>作成日： 年 月 日 作成者所属： 作成者氏名：</p> <p>関係者と検討した大規模災害時の対策を記載する 優先的に安否確認が必要と判断した場合は□にしを入れましょう</p> <p>医療機関や薬局担当の保健所の方でも災害時対応の検討をすでに行っていることもあります。事前に対策を共有しておきましょう。</p> <p>医療依存度の高い方は、一刻も早い避難や対応が必要と考えられます。特別な医療や医療機器の使用を一覧表の優先順位や特記に記入しておきましょう。</p> <p>※医療機関や薬局、薬局担当の保健所、医療機器・福祉用具業者などでも防災マニュアルなどで災害時対策の検討をすでに行っていることもあります。本人や介護者と共に、事前に関係者と話し合っておきましょう。</p> <p>※優先順位にチェック(しを)いった場合は別紙一覧表に反映させます</p> <p>関係者と検討した大規模災害時の対策を記載する 優先順位が違う場合は優先順位にしを入れましょう</p> <p>住宅や周辺環境に課題が残る場合は災害時利用者一覧表の優先順位に反映させましょう。</p> <p>※市町村や小・中学校の意向を確認し、行政の防災や建築関係者から自家の耐震や転倒防止、受けられる補助、避難経路などの必要なアドバイスを受けられるようしましょう。</p>										
		優先順位①	<input type="checkbox"/>							
		優先順位②	<input type="checkbox"/>							

1

2

災害時リスクアセスメントシート

c) 避難する所	危険を一時的に回避する場合		身体	認知	要介	被災後は混乱が予想されます。避難先へ適切な情報を提供ができるよう準備をしておきましょう。		実際に避難が想定される避難場所を調べて記入する(一覧表に記載する) 避難地・集合場所/避難所	
	自宅で暮らせない場合		J1 J2 A1 A2 B1 B2 C1 C2	自立 Ⅰ Ⅱa Ⅱb Ⅲ N M	支1 支2 介1 介2 介3 介4 介5	軽介護 重介護	 高齢者 介護(親) 病院・主治医名 その他(隣を離せる可能性のある親族など)	避難場所を事前に確認しておくことで、発災時の素早い安置確認を可能にし、避難先への情報提供につなげます。	

※ 現在の状況の箇所に印を入れ、あてはまる箇所に〇印をつけて下さい

d) 避難方法	移動の方法	現在の状況	災害時要援護者登録の有無	避難方法や避難支援者を記載し、該当がある場合は優先順位に印を入れ下さい
	自力で徒歩	<input type="checkbox"/>	有	避難方法における配慮 発災直後は、地域住民の助け合いがとても重要となります。自宅に住めない場合の避難方法や本人が自宅から脱出できない場合に寝室の位置などご近所同士確認し合うことが大切です。近くとの付き合いがない方、周りに避難支援者がいない場合など、優先順位が上がります。 優先順位③ <input type="checkbox"/>
	手引き説明	<input type="checkbox"/>	なし	
	車いす介助(前者: 有・なし)	<input type="checkbox"/>	災害時要援護者登録 特に、要介護3以上の方や認知症の方、一人暮らしで一人では避難できない方などには必要な制度です。詳しくは、市町村・区にご確認ください。	
	ストレッチャー介助・担架を使用	<input type="checkbox"/>	登録への希望の有無 ※ 必要性を理解していただき、登録するようにお勧めしましょう。	
	日中や時間帯によっては、避難支援者が不在になる(介護者の様子困難も想定してお)	<input type="checkbox"/>		

a) 利用者の避難経路・避難場所	○自宅 △避難地 ◆避難所 ◇福祉避難所 □介護/福祉施設 + 病院	備考欄

3

災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）

2. 平常時の対応

(1) 建物設備の安全対策

- ①常駐する場所の耐震設備
- ②設備の耐震措置
- ③水害対策

(2) 電気が止まった場合の対策

- ①自家発電の設備がある場合
- ②自家発電の設備がない場合

(3) ガスが止まった場合の対策

(4) 水道が止まった場合の対策

- ①飲料水
- ②生活用水

- ・建物の建築年が**1981年以前の建物**は耐震補強を検討しましょう。
- ・職員が利用するスペースでは、設備の転倒や転落、破損等の防止措置を講じ、不安定に物品を積み上げないようにします。日頃から整理整頓を行い、破損や転落を防ぐようにしましょう。
- ・ガラスなど破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じましょう。
- ・建物や設備類が浸水する危険性を確認し、対応策を記載しましょう。

1981年以前の建物は？

	中程度の地震〔震度5程度〕	大規模の地震〔震度6～7程度〕
新耐震基準 1981年改正	 軽微なひび割れにとどめる	 震度6や震度7の地震でも倒壊しないこと
旧耐震基準 1950年制定	 倒壊しないこと	特に規定なし

2. 平常時の対応

(1) 建物設備の安全対策

- ①常駐する場所の耐震設備
- ②設備の耐震措置
- ③水害対策

(2) 電気が止まった場合の対策

- ①自家発電の設備がある場合
- ②自家発電の設備がない場合

(3) ガスが止まった場合の対策

(4) 水道が止まった場合の対策

- ①飲料水
- ②生活用水

<記載例>

場所	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	

<水害対策のチェック例>

対象	対応策	備考
漫水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
屋根による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一齊点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

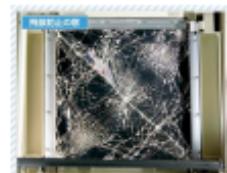
■設備・什器類の転倒・転落・破損等の防止措置を講じておく。

<要点解説>

- 居室・共有スペース・事務所など、利用者・職員が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒・転落防止措置を講じる。
- 不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。
- 破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所（ガラス天井など）や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。
- 消火器等の設備点検及び収納場所の確認を行う。

① 家具転倒防止金具
(500円程度)→

・最も安定した転倒防止力を発揮します。



2. 平常時の対応

(1) 建物設備の安全対策

- ①常駐する場所の耐震設備
- ②設備の耐震措置
- ③水害対策

(2) 電気が止まった場合 の対策

- ①自家発電の設備がある場合
- ②自家発電の設備がない場合

(3) ガスが止まった場合 の対策

(4) 水道が止まった場合 の対策

- ①飲料水
- ②生活用水

・被災時に稼働させるべき設備を記載しましょう。

・「電気の確保策」「電気の代替策」の現状確認と対応策の検討を行い、記載しましょう。

ハイブリッド車や電気自動車の
バッテリーも有効です。

・被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載しましょう。

ガスは復旧まで長期間を要する可能性があります(特に都市ガス)
あらかじめ、カセットコンロなどの準備が望ましいですが、カセットコンロは火力が弱く、
大量の調理は難しいことから、それらを考慮して備蓄を整備することが必要になります。

・「飲料水」「生活用水」に分けて、それぞれ「確保策」「削減策」を記載しましょう。

・飲料水

ペットボトルなどは、当面の運搬の手間を省くため、想定される場所に配布するなど工夫することも考えられます。飲料水の備蓄では、消費期限までに買い換えるなど定期的なメンテナンスが必要になります。

・生活用水

生活用水は「トイレ」「食事」での利用が想定されます。可能な限り、代替手段を準備するようにしましょう。
飲用には適していませんが、井戸水も活用できます。

2. 平常時の対応

(5) 通信、システムが止まつた場合の対策

- ・被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載しましょう。
- ・利用者や職員、関係機関などの緊急連絡網を整備しておきましょう。
(携帯電話／携帯メール／PHS／PCメール／SNS等)
- ・電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策や、データ類の喪失に備えてバックアップ等の方策を記載しましょう。

(6)衛生面（トイレ等）の対策

- ①トイレ対策
- ②汚物対策

(7) 必要品の備蓄

- ①在庫量、必要量の確認

(8) 資金手当て

(三角連絡法)

被災地では電話がつながりにくくなるため、遠方の交流のある知人や親族、施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておきましょう

2. 平常時の対応

(5) 通信、システムが止まった場合の対策

- ・「利用者」「職員」のトイレ対策や汚物の処理方法を記載しましょう。

(6) 衛生面（トイレ等）の対策

- ①トイレ対策
- ②汚物対策

- ・被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄しましょう。
- ・支援開始の目安である被災後3日目まで、自力で業務継続するための備蓄を行いましょう。
- ・備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直すようにしましょう。
- ・感染対策に係る資材、防護具等についても数日分の備蓄を行うようにしましょう。

(備蓄例)

食料品

米(無洗米)、飲料水、缶詰、インスタント食品、栄養ドリンクなど

看護、衛生用品

消毒剤、脱脂綿、絆創膏、包帯、三角巾、おむつ、マスク、ウェットティッシュ、生理用品、タオルなど

日用品

紙容器(食器)、ラップ、カセットコンロ、電池、使い捨てカイロなど

災害用備品

ブルーシート、ポリ袋、ポリタンク(給水受け用)など

(7) 必要品の備蓄

- ①在庫量、必要量の確認

- ・災害に備えた資金手当て(火災保険など)や緊急時に備えた手元資金等(現金)を記載しましょう。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

・災害に分けてBCPを発動する基準を記載しましょう。

(2) 行動基準

・発災時には、通常時には行う必要のない特殊な「災害時業務」に対応するため、あらかじめ役割を決め、訓練等をうようにしましょう。

・発動基準要件を満たした場合、また事業に復旧を要する場合などもBCPを発動するよう考えます。
(被災状況により要件を満たさない場合でも発動することもある)

・発動の権限は、事業所管理者が判断しますが、不在時に備え、代替者の設定も行っておきましょう。

(4) 対応拠点

自然災害時の発動要件

台風 … 事業所所在地、近隣に超大型台風が直撃し、被害が生じた場合

火災 … 事業所で火災が発生した場合

地震 … 事業所所在地、近隣で震度6強の地震が発生し、被害が生じた場合

津波 … 地震発生後、津波発生の恐れがある場合（津波警報発令時）

豪雪 … 降雪により、公共交通機関が稼働しなくなった場合

(5) 安否確認

- ①利用者の安否確認
- ②職員の安否確認

3. 緊急時の対応

・災害発生時の行動基準を記載しましょう。

(1) BCP発動基準

(2) 行動基準

(3) 対応体制

(4) 対応拠点

(5) 安否確認

- ①利用者の安否確認
- ②職員の安否確認

災害時は「自らと家族の安全」が最優先！

- ・自らの安全を確保、確認します。
- ・自らの安否状況を報告するようにします。
- ・施設内で安全なスペースへ移動、確保できるようにします。

	就業中		就業時間外
	事業所内	事業所外	
初動対応	・自らの安全を確保するとともに他の職員の安全を確保する	・ 安全の確保	・自らの安全を確保するとともに家族の安否を確認する
二次災害防止	・二次災害を防止する措置を講ずる	・乗車中は、車を安全な場所に移動する	・可能な限り、速やかに事業所の被災状況を把握し、二次災害の防止に備える
安否確認	・速やかに被災状況および避難状況を連絡するとともに、自らの安否情報を連絡する ・緊急連絡網等を利用して、安否情報を把握、集約し、対策本部に連絡する ・けが人等が発生した場合は、速やかに避難者登録を行う ・安否の確認ができない職員に関しては、引き続き安否確認を実施、対策本部に逐次連絡をする	・ 安否の確認	
被災情報の収集と連絡	・速やかに事業所内の被災状況について把握し、対策本部に連絡する	・事業所の状況を把握する ・ 情報の収集 （情報の収集と連絡） で、事業所に向かう	・速やかに事業所内の被災状況を対策本部に連絡する
帰宅	・対策本部の了解を得て帰宅することができる	・対策本部の了解を得て帰宅することができる。ただし、本部に連絡が取れない場合は、自らの判断で帰宅することができる ・帰宅が困難な場合は、設置された避難所へ避難する	
自宅待機および離場復帰	・原則として対策本部の指示があるまでは自宅待機とする ・離場復帰できる状態になった場合は、速やかに離場復帰すべく努力する		
備考	その他、詳細については事業所毎に定める災害対応マニュアルに従う		

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

・対応体制や各班の役割を図示し、代替者を含めたメンバーを検討し、記載しましょう。

(2) 行動基準

(3) 対応体制

(4) 対応拠点

(5) 安否確認

- ①利用者の安否確認
- ②職員の安否確認

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を表や図で作成し、代替者を含めたメンバーを検討し、記載します。
復旧後に活動を振り返るために活動記録をとることも重要になります。

組 営		役 別	担当者
対応本部	情報班	情報収集担当	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の被災情報の把握 ・建物の損壊状況の確認 ・職員の安否確認
		広報担当	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への連絡、報告 ・保険者など行政への報告 ・地域住民への連絡、案内
		利用者対策担当	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、利用者家族への連絡や調整
	物資班	食料調達担当	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水の確保（不足分の調達を行う）
		備品担当	<ul style="list-style-type: none"> ・備品状況の把握、確保
	救援班	避難指導担当	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の避難指示 ・地域住民の避難補助
		救援担当	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や地域住民等の負傷者、体調異変者の把握、手当て ・医師との連絡や指示受け ・消防（救急）への連絡、手配

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

- ・対応拠点は、事業所に置きますが、被災の状況によって、安全な場所で、機能性の高い場所も確保しておきましょう。

(2) 行動基準

(3) 対応体制

(4) 対応拠点

(5) 安否確認

- ①利用者の安否確認
- ②職員の安否確認

- ・利用者の安否確認方法を検討し、整理しておきましょう。
- ・非番を含む職員の安否確認方法を複数検討し準備しておきましょう。
- ・利用者や職員、関係機関などの緊急連絡網を整備しておきましょう。
(携帯電話／携帯メール／PHS／PCメール／SNS等)

安否確認

- ・速やかに被災状況および避難状況を連絡するとともに、自らの安否情報を連絡する
- ・緊急連絡網等を利用して、安否情報を把握、集約し、対策本部に連絡する
- ・けが人等が発生した場合は、速やかに対策本部に報告する
- ・安否の確認ができない職員に関しては、引き続き安否確認を実施、対策本部に逐次連絡をする

3. 緊急時の対応

(6) 職員参集基準
 (7) 施設内外での避難場所・避難方法

(8) 重要業務の継続

(9) 職員の管理
 ①休憩・宿泊場所
 ②勤務シフト

(10) 復旧対応
 ①破損場所の確認
 ②業務連絡先一覧表の整備
 ③情報発信

- ・地図を活用し、被災時に徒歩で参集可能な職員数を把握しておきます。
- ・自宅が被災した場合など、参集しなくてもよい場合についても検討し、記載しておくと発災時の行動が行いやすくなります。

○参集基準

本部職員	可能な限り、直ちに出勤する
リーダー、管理者	自身の安全が確保される場合は、可能な限り出勤する
その他の職員	自身と家族の安全が確認でき、継続的に安全が確認できる場合は出勤する

○参集しないでいい場合

- ・地震や家族が死傷した場合
- ・自宅が被災した場合
- ・通勤に危険を伴う場合

- ・一時的に避難する施設内・施設外の場所と、避難経路や誘導方法を記載しておきます。
- ・津波や水害などによる浸水の危険性に備えて、垂直避難の方策も検討しましょう。
- ・勤務者の少ない祝祭日や夜間、あるいは荒天などの不利な状況も想定しておくよう
- にしましょう。

3. 緊急時の対応

(6) 職員参集基準

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

(8) 重要業務の継続

(9) 職員の管理

①休憩・宿泊場所
②勤務シフト

(10) 復旧対応

①破損場所の確認
②業務連絡先一覧表の整備
③情報発信

- 平常時の対応で選定した優先業務から、利用者の生命・健康を維持するために必要な特に重要な業務の継続方法を記載しましょう。
- 被災想定(ライフラインの有無)と職員の出勤とを合わせて、時系列で記載しておきましょう。

- 休憩・宿泊場所の候補場所を検討し、確保するようにしましょう。
- 職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の勤務シフト原則を検討しておきましょう。

○勤務方法について

管理について	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に事業所の勤怠確認の方法で管理していきます。 出勤が難しい場合には、定時報告、勤怠表の作成を行います。 定時報告は報告時間を設定し、メールやLINE等のSNSの活用することも有効です。 職員の過重労働へ配慮するようにします。 週1回以上の休日の設定 1月当たりの残業が80時間を超える場合は、医師への面談や助言を実施します。
業務について	<ul style="list-style-type: none"> 出社勤務と在宅勤務の基準を明確化(災害ごとに基準を設ける) 勤務時間は災害の状況によって、業務が遂行できるシフト変更を行います。 発災後、長時間の勤務、長期間帰宅できない場合も想定されるため、休憩できる場所や宿泊できる場所を設定しておくことも有効です。 発災に伴い、人的不足が想定される場合は、地域や近隣事業所、またはOJTなどの協力の依頼も行える体制を整えておくと安心です。

発災時には
過重労働になりがち

3. 緊急時の対応

(6) 職員参集基準
 (7) 施設内外での避難場所・避難方法

(8) 重要業務の継続

(9) 職員の管理
 ①休憩・宿泊場所
 ②勤務シフト

(10) 復旧対応

①破損場所の確認
 ②業務連絡先一覧表の整備
 ③情報発信

・復旧作業が円滑に進むように施設の破損箇所の確認や各種業者連絡先一覧を整備しておきましょう。

利用者や家族	<ul style="list-style-type: none"> あらかじめ把握した緊急連絡先へ連絡し、安否確認も含め現状の確認を行います。 直接通話だけでなく、メールやLINE等のSNSの活用、状況に応じて災害用伝言ダイヤルの活用も有効な手段です。 緊急の対応や代替サービスの意向、必要性を考慮します。
保険者等	<ul style="list-style-type: none"> 被害の内容を把握し、早急に保険者等への報告を行います。 報告は保険者所定の書式、または災害初動期の状況報告シート（日本介護支援専門員協会）にて実施し、電話での報告は通信障害を考慮し、控えるようにします。 <p>第1報 被災当日または翌日 第2報 被災3日後 第3報 被災7日後 第4報以降は、被災状況に応じて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告内容は、①被災内容、②人的・物的被害状況、③災害時の対応、④関係機関とのやりとりについて、把握している情報を迅速に報告します。
地域支部 県協会	<ul style="list-style-type: none"> 報告は、応急措置や避難等の必要な措置を講じた後に行います。 手段は、災害初動期の状況報告シートを活用し、メールまたはFAXにて報告します。 内容は、①被災内容、②人的・物的被害状況、③災害時の対応、④地域支部事務局の状況、その他必要な事項について報告します。

災害初動期の状況報告シート

災害初動期の状況報告シート		
被災府県支部名	報告対象 地域・事業所	No.
回答者名		
情報提供日時	令和 年 月 日() 時 分 間在	
① 被災する 内容	豪雨、土砂災害、地震、津波、漏水、大雪、台風、電気、その他() (具体的な状況)	
<input type="checkbox"/> 被災あり(下記の記載の上、FAXまたはメールにて報告してください) <input type="checkbox"/> 被災なし(以上です、そのままFAXまたはメールにて報告してください)		
② 事業所・施設の被災状況 (建物やライフラインの被害)	停電、漏水、ガス停止、園芸・構造電線不通、漏水、物資不足、土砂災害、火災、樹木倒壊、その他() (具体的な状況)	
介護支援専門員等の被災状況	支援が必要な介護支援専門員 名	支援が必要なその他の職員 名
利用者・入居者等の被災状況 (全休の人数 人)	<input type="checkbox"/> 負傷している利用者(名) <input type="checkbox"/> 家宅調査がされていない利用者(名) <input type="checkbox"/> サービス機器が出来ない利用者(名) <input type="checkbox"/> その他() (具体的な状況)	
③ 地域の被災状況 (運営状況)	被災地域(住所) (都道府県、市区町村、●●地域活性化支援センター管轄地等) 被災状況 (ライフライン、交通機関、道路状況)	
地域包括支援センターの運営状況(機能しているか)	1機能している 2機能していない 3機能できていない	
地域のサービス状況	(被害がある場合は具体的に)	
必要な支援・物品等		
避難所の設置について	1未設置 2設置済み(一般避難所・福祉避難所) 3既往中	
支部事務局機能の被災状況 (地域組織の状況等)	1支障なし 2支障あり(内容: (地域組織の状況等))	
	TEL:	
	FAX:	
	贈呈:	

緊急時の対応

大項目	小項目
3. 緊急時の対応	(1) BCP発動基準
	(2) 行動基準
	(3) 対応体制
	(4) 対応拠点
	(5) 安否確認
	(6) 職員の参集基準
	(7) 施設内外での避難場所・避難方法
	(8) 重要業務の継続
	(9) 職員の管理
	(10) 復旧対応
【通所サービス固有事項】	
【訪問サービス固有事項】	
【居宅介護支援サービス固有事項】	

職員が不足し、ライフラインが停止することを踏まえ、重要業務をいかに優先して取り組むかがポイント

〈STEP1〉 初動対応の事前対策

災害発生時の初動対応（安全確保・被害点検）を事前に検討しておく

〈STEP2〉 人命安全確保対応の徹底

活動場面や活動場所を想定した 利用者や職員の安全確保と隣接等についての対応策を 事前に検討し準備しておく。

〈STEP3〉 重要業務の継続

介護サービスを中断させない対応策や中断した場合の代替策、速やかに復旧させるための対応策を、職員出勤率・ライフライン状況等を踏まえ、時系列に整理しておく。

〈STEP4〉 復旧対応

復旧作業が円滑に進むように 破損箇所の把握や各種業者の連絡先を、事前に整理しておく。

自然災害発生時のBCP作成のための資料



災害対応マニュアル 第5版

一般社団法人
日本介護支援専門員協会

介護施設・事業所における
自然災害発生時の業務継続
ガイドライン

厚生労働省老健局 令和2年12月



まとめ

- 1.BCP作成時は、ひな形などを有効に活用しましょう
- 2.BCP作成後は、定期的に訓練(シミュレーション)を実施し、職員への周知と課題を洗いだしを行いましょう
- 3.課題を見直し、BCPの修正を繰り返すことで、施設・事業所に適したより良いBCPが作成できます